



2026年2月20日

各 位

会 社 名 株式会社 タダノ
代表者名 代表取締役社長 氏家 俊明
(コード番号 6395 東証プライム市場)
お問い合わせ先 理事 コーポレート本部長 橋本 勝久
(TEL 087-839-5601)

監査役の報酬額の改定に関するお知らせ

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、監査役の報酬額の改定に関する議案を2026年3月27日開催予定の第78回定時株主総会に付議することについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

改定の概要

監査役の報酬額について、2008年6月24日開催の第60回定時株主総会において年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）とご承認を得ております。

このたび、昨今の役員報酬水準の上昇、コーポレートガバナンスの強化による監査役に求められる役割や責務の増大に鑑み、監査役の報酬額の総額を年額110百万円以内（うち社外監査役分は年額50百万円以内）に改定することといたしました。

以 上